

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永友保則

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ 関西支店

(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜をはかるために縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永友保則は、当社の第114期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。